

# 第6章

この計画を進めるために

## Contents

---

1 情報発信	159
2 男女共同参画の推進	159
3 県民の参画と協働	159
4 市町村及び近隣道県との連携強化	159
5 次代を担う若者の活躍と県外の人財との連携	160
6 マネジメントサイクルの展開	160
7 行財政改革の推進	162
8 東日本大震災からの創造的復興	162

- (1)県民一人ひとりが、この計画に共感し、それぞれの立場で参画・実践できるよう、情報公開、情報提供、情報共有を積極的に進めます。
- (2)取組を進める4分野に関係する団体、企業などを対象とした情報発信を重点的に行うことにより、各分野における県の取組内容の浸透を図るとともに、

全ての人が性別にかかわらず個人として尊重され、多様な価値観を認め合いながら、それぞれの能力と個性を十分に発揮し、自らの意思と選択に基づいて自分らしく生きていくことができる男女共同参画社会の実

自分たちの地域は自らがつくり次世代に引き継いでいくという考え方に立って地域づくりを進める必要があることから、県民一人ひとりを始め、市町村、関係団

住民に最も身近な自治体である市町村との連携をこれまで以上に強化する一方で、交通・ICTの発達による生活圈・経済圏の拡大やグローバル化に対応するため、近隣道県との連携も強化します。

- (1)市町村への事務権限の移譲を始めとして、地方分権の更なる進展などを踏まえながら、多様な県民ニーズに柔軟かつ的確に対応していくため、市町村との連携強化を図ります。

- 各団体、企業などの取組を促進します。
- (3)青森県の「生業（なりわい）」と「生活」が生み出す価値を強く発信していくため、県内外の各種メディアとも連携しながら、県外・海外に向けた情報発信を推進します。

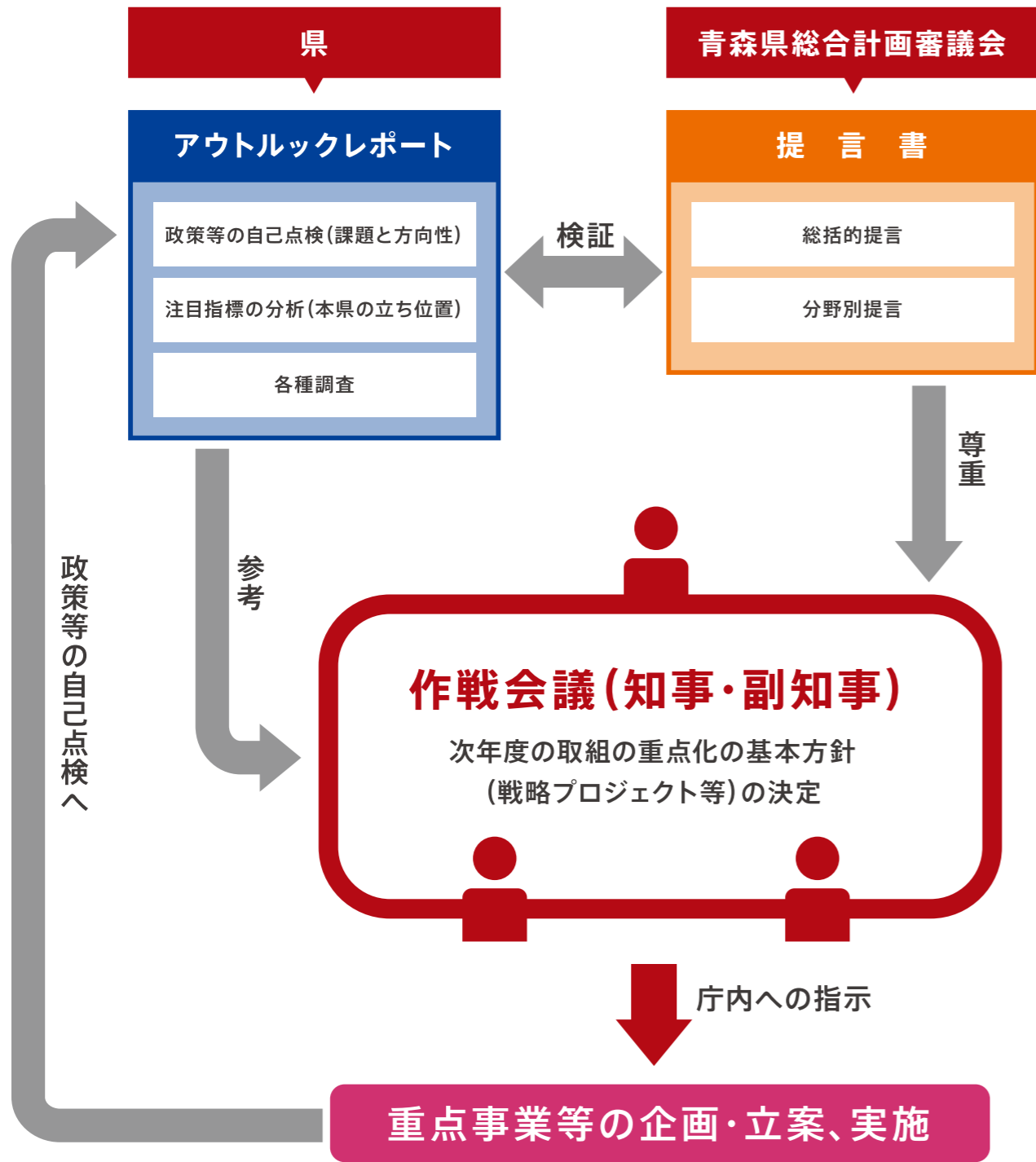
現に向け、様々な取組に男女共同参画の視点を取り入れるほか、政策・方針決定過程への女性の参画拡大、男女共同参画意識の定着、職場・家庭における男女共同参画などを推進します。

体、企業、NPOなど多様な主

- (2)県を単位とした取組だけにとどまることなく、近隣道県との連携による計画の推進についても検討します。特に北東北3県や道南地域については、本県が連結点にあるという地理的条件や新幹線、国際航空路線といった交通の拠点性を有するという強みを生かした連携強化を進めます。

図1

図1 マネジメントサイクル概略図



## 7 行財政改革の推進

この計画に基づく諸施策を着実に推進するためには、安定した行財政基盤の確立が不可欠であり、限られた行財政資源を効果的・戦略的に活用して最少の経費で最大の効果を得ることが必要です。

このため、別に定める「青森県行財政改革大綱」に基づき、行財政の新たな改革に取り組みます。

### (1)取組期間

この計画の期間に合わせ、平成26年度から平成30年度までの5年間とします。

### (2)行財政改革によりめざす姿

- ①柔軟かつ創造的な執行体制の確立
- ②地域との連携・協働の推進
- ③次世代に向けて持続可能な財政基盤の確立

## 8 東日本大震災からの創造的復興

平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの復興への動きを加速するとともに、震災前の状態に戻すという単なる復元にとどまらず、この震災をバネとして、本県が抱える構造的な課題を解決し、今までよりも進化した地域社会を形成し

ていくこと、そして、東北全体の復興に貢献していくことが求められています。

このため、「青森県復興ビジョン」に基づき、創造的復興への取組を着実に進めます。



東日本大震災からの復旧を終え、復興に向けて動き出した八戸港